

議案第 90 号

安曇野市等公平委員会共同設置規約の一部を変更する規約

安曇野市等公平委員会共同設置規約（平成 17 年安曇野市告示第 175 号）の一部を次のように変更する。

第 1 条第 5 号を削る。

附 則

この規約は、長野県知事への届出の日から施行する。

令和 8 年 8 月 28 日 提出

安曇野市長 中山 栄樹

議案第 91 号

市道の認定について

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定により、下記のとおり市道路線を認定したいので、議会の議決を求める。

記

別紙市道認定路線調書による。

令和 8 年 8 月 28 日 提出

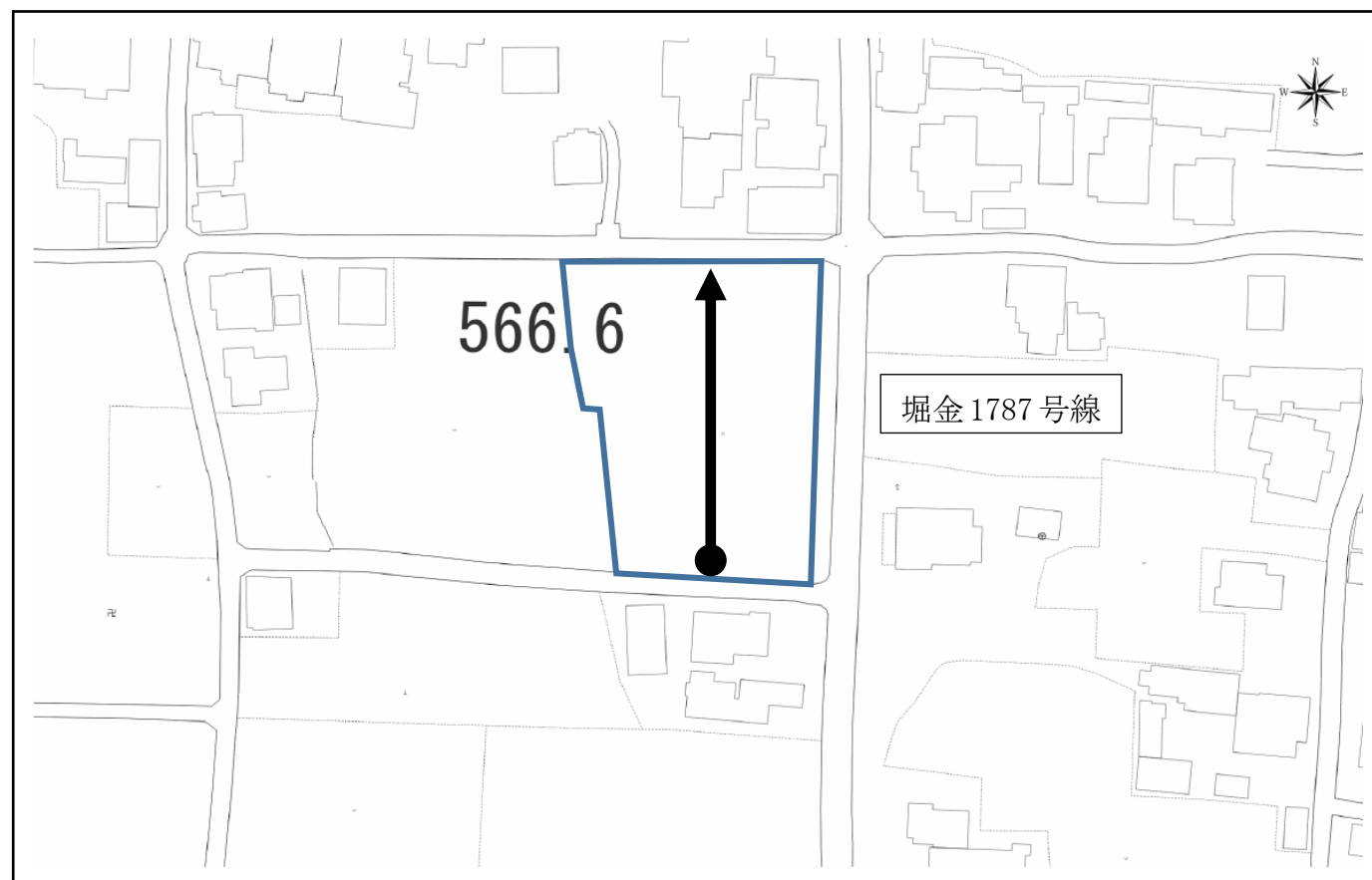
安曇野市長 中山 栄樹

(別紙)

市道認定路線調書

整理 番号	路 線 番 号	起 点 地 番	延 長 (m)	重要 な経 過地	認 定 理 由
	路 線 名	終 点 地 番	幅 員 (m)		
1	41787	堀金烏川3354番 9 先	L= 66.2		開発行為に伴う認定
	堀金1787号線	堀金烏川3354番 5 先	W = 6.0		

認定路線位置図



議案第 92 号

令和 8 年度県民豊科運動広場照明取替工事請負契約について

令和 8 年 7 月 22 日一般競争入札に付した令和 8 年度県民豊科運動広場照明取替工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 96 条第 1 項第 5 号及び安曇野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 48 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 契約の目的 | 令和 8 年度 県民豊科運動広場照明取替工事 |
| 2 | 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 3 | 契約金額 | 181,500,000 円 |
| 4 | 契約の相手方 | 長野県安曇野市明科七貴 8723-3
三協・協信特定建設工事共同企業体
代表 三協電気工業株式会社 安曇野営業所
所長 百瀬 正容 |

令和 8 年 8 月 28 日 提出

安曇野市長 中山 栄樹